

介護福祉士の国家資格を取得しませんか？

介護福祉士実務者研修 受講資金のご案内



募集期限
令和9年3月末

介護福祉士の「実務者研修受講資金」とは

介護の仕事に関して3年以上の実務経験をお持ちの方は、「実務者研修」を受講することで、介護福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。その「実務者研修」を受講する皆さまをサポートし、介護福祉士の国家資格取得を促すため、下記のような「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度」があります。

▶ 実務者研修の受講費用や参考図書等の費用について、
最大20万円をお貸しします。



▶ 介護福祉士の資格取得後、2年間介護の業務に従事することで、
貸付金の**返還が全額免除**されます。



ご利用条件について

介護福祉士の実務者研修施設に在学している方*で、(1)～(3)のいずれかに該当する方が「介護福祉士実務者研修受講資金」の対象です。

*働きながら実務者研修を受講されている方も対象となります。

- (1) 島根県に住民登録をされていて、実務者研修施設卒業後、島根県内において介護の仕事に就く予定の方
- (2) 島根県内の実務者研修施設の学生であって、卒業後、島根県内において介護の仕事に就く予定の方
- (3) 実務者研修施設での修学のために転居をした方で、転居する前年度の住民登録を島根県にされていて、かつ、卒業後は島根県において介護の仕事に就く予定の方

返還の免除について

実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、島根県内で介護の業務に2年間（在職期間通算730日以上かつ業務従事期間360日以上）従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係 (TEL: 0852-32-5953)

※ 申請様式や要件の詳細については、募集要項を
ご覧ください。(ホームページに掲載)

島根県社会福祉協議会

検索